

# 特記仕様書

## I 名称

苗穂宿舎樹木伐採

## II 役務場所

札幌市東区苗穂町8丁目2 陸上自衛隊苗穂宿舎

## III 概要

高木の伐採 14本

## IV 一般事項

### 1 総則

本特記仕様書及び図面は、陸上自衛隊苗穂分屯地「苗穂宿舎樹木伐採」に関する必要事項について規定する。

### 2 施工

本業務は、本特記仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修による「建築保全業務共通仕様書」（最新版）に基づき入念に実施する。

### 3 疑義

本特記仕様書の内容に明記のないとき、又は疑いを生じたときは、すべて監督官と協議する。

### 4 現場管理

- (1) 現場は、常に諸材料、その他の整理及び清掃を行い火災等の事故防止に努める。また喫煙は指定された場所及び時間以外は、厳禁とする。
- (2) 危険性のある場所には、危険標示等の処置を実施する。
- (3) 現場及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
- (4) その他官側の規則、指示に従い遅滞なく作業を実施する。
- (5) 作業中に施設等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に通報すると共に、請負者の責任において復旧する。

### 5 書類手続

本業務に必要な書類等は、監督官の指示に従い遅滞なく提出する。

### 6 実施工程表

着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督官の承諾を受けること。

### 7 業務写真

業務写真は着手前、完成後及び業務中の隠蔽となる箇所、その他監督官の指示により撮影し、アルバム等に整理（A4-S版）して提出する。

### 8 後片付け

本業務終了後、業務場所の後片付け及び清掃を実施する。

## V 特記事項

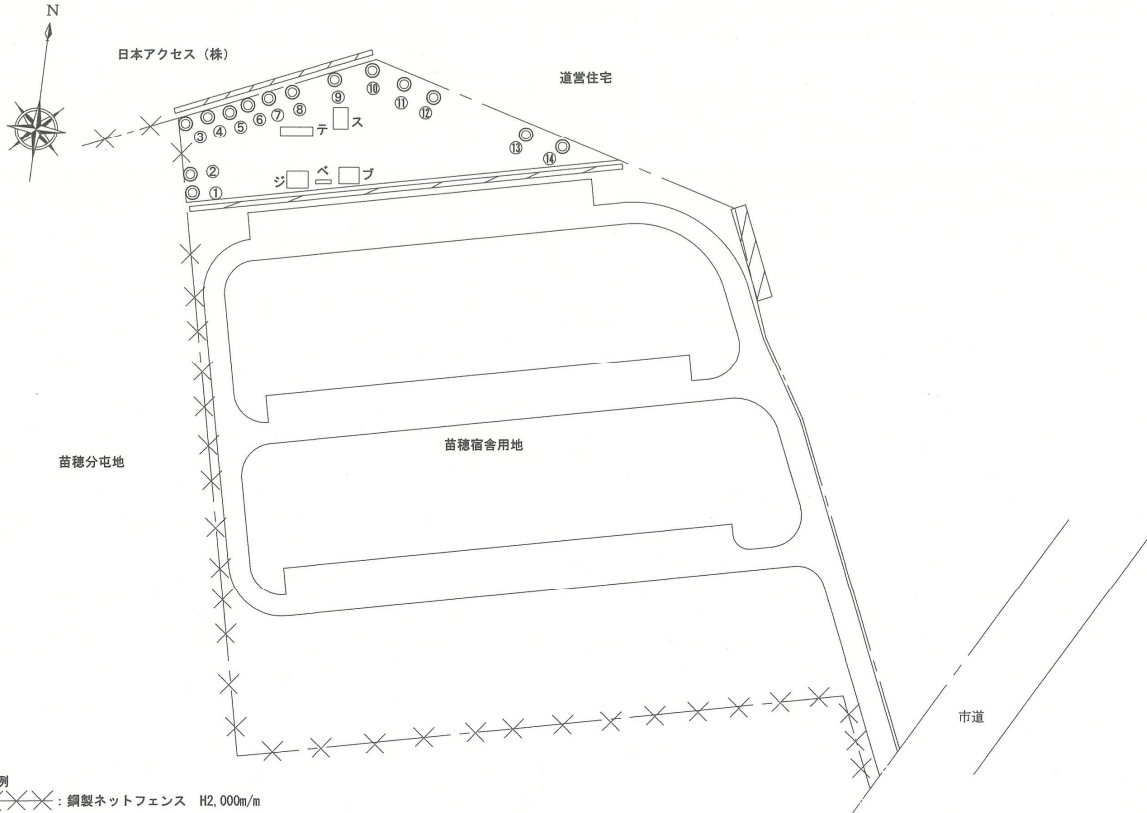
### 1 実施要領

- (1) 「伐採樹木一覧表」で示す樹木を伐採し、幹を官側の指定する寸法（L=2,400mm）に切り揃えたのち、隣接する苗穂分屯地敷地内の指定した場所へ集積する。
- (2) 樹木伐採に際し、伐採面はGL+100mmを基準とする。
- (3) 伐採により発生した枝等は関係法令に基づき請負者において適正に処分を実施し産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出する。
- (4) 伐採した樹木（幹）については材積表を作成し、官側に提出するものとする。



案内図 S=1/12,500

件名	苗穂宿舎樹木伐採					図面番号	1/2
種別	特記仕様書・案内図					縮尺	図示
支処長	総務課長	営繕班長	営繕係長	営繕主任	設計		
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処							令和5年11月28日

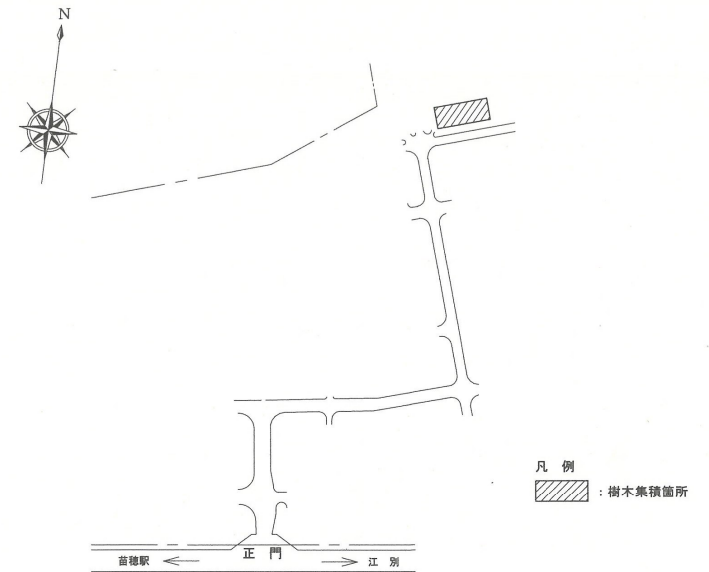


- 凡例
- ×××××: 鋼製ネットフェンス H2,000m/m
  - : 格子フェンス H1,200m/m
  - ス: スベリ台
  - テ: 鉄棒 (3連)
  - ジ: ジャングルジム
  - ベ: ベンチ
  - プ: プランコ
  - ◎: 伐採樹木

苗木宿舎配置図 S=1/1,000

伐採樹木一覧表

番号	樹木種類	胸高直径	樹高
1	ニセアカシア	80cm	22m
2	ニセアカシア	90cm	22m
3	ニセアカシア	80cm	21m
4	ニセアカシア	80cm	20m
5	ニセアカシア	90cm	20m
6	ニセアカシア	80cm	21m
7	ニセアカシア	80cm	20m
8	ニセアカシア	80cm	21m
9	ニセアカシア	90cm	22m
10	ニセアカシア	90cm	19m
11	ニセアカシア	90cm	20m
12	ニセアカシア	80cm	21m
13	ニセアカシア	90cm	19m
14	ニセアカシア	80cm	20m



苗木分屯地配置図 S=1/3,000